

大気汚染の状況を環境基準により評価する場合、環境省通知で短期的評価と長期的評価の2通りの方法が示されている。短期的評価は、測定を行った日の各1時間値、1時間値の8時間平均値または1時間値の1日平均値を環境基準と比較し、評価する方法である。長期的評価は、年間を通した測定結果を長期的に観察した上で環境基準と比較し、評価する方法であり、当該地域の大気汚染に対する施策の効果等を的確に判断するうえで用いられている。

<表-28>は、令和4年度の各測定期局の環境基準等達成状況である。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、微小粒子状物質(PM2.5)は、すべての測定期局で長期的評価による環境基準を達成している。光化学オキシダントは、全国的な傾向と同様にすべての測定期局で環境基準が非達成の状況である。

なお、微小粒子状物質は、平成21年9月に環境基準が設定され、平成23年度当初2地点より測定を開始し、現在では15地点で測定している。また、成分分析についても、平成24年度より調査を開始している。

大気汚染の発生源対策としては、「大気汚染防止法」及び「宮城県公害防止条例」により、工場・事業場から排出されるばい煙(硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物等)及び粉じんの排出を規制・指導している。

さらに、仙台港周辺に立地する大規模な工場に対しては、宮城県及び周辺自治体とともに公害防止協定を締結し、大気汚染の未然防止に努めている。

<表-28>
令和4年度 大気汚染に係る環境基準等達成状況

測定期局名 測定期局	一般環境大気測定期局														自動車排出ガス測定期局					その他 蒲生
	福室	岩切	鶴谷	榴岡	長町	中山	中野	七郷	山田	七北田	広瀬	宮總	秋橋	五苦木	将監町	長命	北根			
二酸化硫黄	○			○			○							○						
二酸化窒素	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
浮遊粒子状物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		
光化学オキシダント	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×									
一酸化炭素															○		○			
微小粒子状物質(PM2.5)	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			
非メタン炭化水素				(×)		(○)									(×)					

(注) 1 環境基準

○：達成 ×：非達成 空欄：測定していない項目 () は指針値評価

※：環境基準適用除外局のため環境基準の評価はしない

2 評価方法

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素及び微小粒子状物質は、長期的評価

光化学オキシダントは、1時間値においての評価

非メタン炭化水素は、6時から9時における3時間平均値においての指針(0.20ppmC～0.31ppmC)に基づく評価

④ アスベスト

令和4年度は、環境大気中のアスベスト濃度モニタリング計画に基づき、一般環境（市庁舎、公園、学校等延べ54地点）、発生源周辺（建築物の解体現場等延べ66地点）において測定を行った。その結果、市内のアスベスト濃度は、すべての地点でWHO（世界保健機関）が示す、都市における大気中アスベスト濃度（一般環境：1.0本/L以下～10本/L）の範囲内であり、健康に影響を与えるレベルではなかった。

(2) 騒音・振動

自動車騒音については、平成30年度に設定した市内の主要な幹線道路94路線、399評価区間について、令和4年度に16地点で実施した実測データを取り入れ、道路から50mの区間にある建物を対象に面的評価を行った。路線ごとの結果では、<表-31>に示すとおり、市道や県道に比べ、国道、特に高速自動車国道で環境基準の達成率が低かった。対象となった建物について、市域全体で評価すると、重複を除いた対象建物98,684戸のうち、昼間・夜間ともに環境基準を達成したのは95,090戸で、達成率は96.4%であった。

新幹線鉄道騒音・振動については、毎年2地区4地点で定点測定を行っているが、<表-32>に示すとおり、騒音については、軌道中心から12.5m並びに25mのすべての地点において環境基準を達成していなかった。このため、関係機関と連携し、JR東日本へ騒音低減対策の推進を要望しているところである。また、振動については、すべての地点において環境省が定める『環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について』の指針値を下回っていた。

航空機騒音については、陸上自衛隊霞ヶ丘飛行場の飛行コース下の沖野東小学校と周辺住宅地内の計6地点で測定を行っているが、<表-33>に示すとおり、すべての地点において環境基準を達成していた。

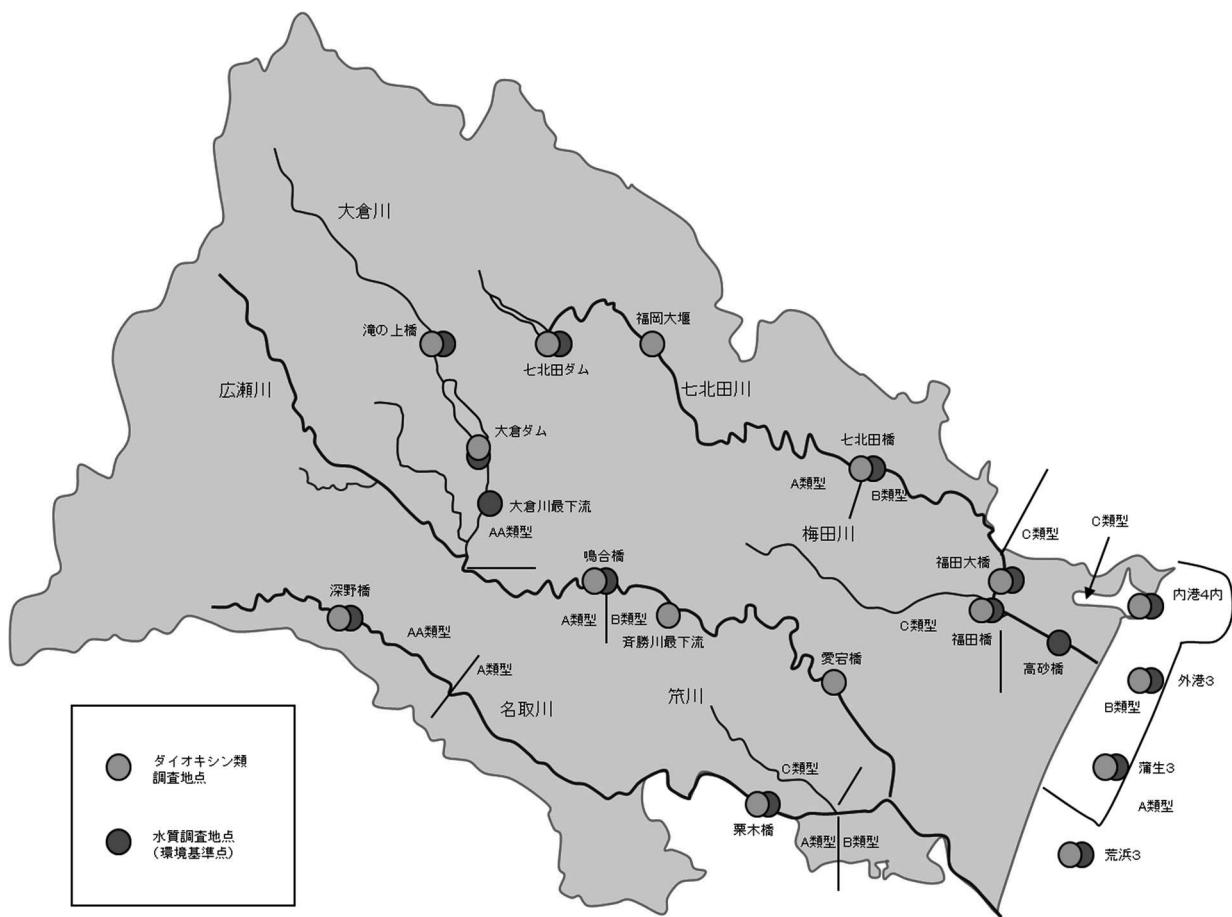
工場・事業場の騒音・振動については、近年の防音防振技術の向上により広範囲に被害が及ぶような事例は少なく、屋外に設置された空調等の機器や開放型事業場での作業による騒音に関する申立の占める割合が多い傾向にある。

<表-31>
自動車騒音の面的評価による環境基準達成状況

道路種別	評価対象戸数 (戸)	環境基準達成戸数 (戸)	環境基準達成率 (%)
高速自動車国道	381	229	60.1
一般国道	21,953	19,672	89.6
県道	33,640	32,752	97.4
市道（4車線以上）	48,582	47,912	98.6

(注) 環境基準達成戸数は昼間・夜間とも達成したもの

<図-5>
仙台市公共用水域調査地点



(2) 地下水の状況

令和4年度は地下水の環境基準28項目について市内の15地点で調査を行った。1地点で環境基準を達成しなかった（砒素1地点）が、その他調査地点ではすべての項目について環境基準を達成している。

(3) ダイオキシン類

令和4年度の公共用水域における調査は、河川10地点、湖沼2地点、海域4地点において実施した。

すべての調査地点で水質環境基準（1pg-TEQ/L）及び底質環境基準（150pg-TEQ/g）を達成している。

令和4年度の地下水における調査は、市内5地点において実施し、すべての調査地点で水質環境基準（1pg-TEQ/L）を達成している。

<表-35>

ダイオキシン類調査結果

◆河川・湖沼・海域

調査地点名		水質 pg-TEQ/L	底質 pg-TEQ/g
河川	大倉川	滝の上橋	0.058
	広瀬川	鳴合橋	0.060
		愛宕橋	0.061
	斎勝川	斎勝川最下流	0.071
	名取川	深野橋	0.058
		栗木橋	0.076
	七北田川	福岡大堰	0.061
		七北田橋	0.064
		福田大橋	0.067
	梅田川	福田橋	0.18
湖沼	大倉ダム	ダムサイト	0.059
	七北田ダム	ダムサイト	0.059
海域	仙台港地先 海域	内港4内	0.062
		外港3	0.062
		蒲生3	0.076
		荒浜3	0.061
	環境基準値		1
			150

◆地下水

調査地点	水質 pg-TEQ/L
青葉区（1地点）	0.058
宮城野区（1地点）	0.058
若林区（1地点）	0.058
太白区（1地点）	0.058
泉区（1地点）	0.060
環境基準値	1

4 土 壤 環 境

(1) 土壌汚染対策法

重金属・揮発性有機化合物等の特定有害物質によって汚染された土壌による人の健康への影響を防止するため土壌汚染対策法が定められており、令和5年4月1日現在、特定有害物質として26物質が定められている。

令和5年4月1日現在、市内の指定区域は形質変更時要届出区域（土地の形質の変更を行う場合に届出が必要な区域）22件・要措置区域（汚染土壌への対策が必要な区域）7件である。

(2) ダイオキシン類

令和4年度は、一般環境把握調査として市内3地点にて土壌のダイオキシン類の測定を行った。その結果、いずれの調査地点もダイオキシン類による土壌環境基準（1,000pg-TEQ/g）を達成している。

<表-36>

◆土壌のダイオキシン類

調査地点			土壌 pg-TEQ/g
一般環境 把握調査	新田公園	宮城野区	1.5
	八本松小学校	太白区	0.25
	七北田小学校	泉区	0.016

5 地 盤 環 境

<表-37>は平成24年度からの地盤沈下の状況である。平成24年度の測量を除き地盤沈下の目安となる年間沈下量20mm以上の地点は観測されていない。なお、平成19年度以降の水準測量は隔年調査に、平成24年度からは3年に一度の調査に移行している。

<表-37>

地盤沈下の状況

◆年度別地盤沈下状況

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
測定地点数	219			219			220			218	
沈下量 (注)	5mm 以上 10mm 未満	31			0		0			1	
	10mm 以上 20mm 未満	36			0		0			0	
	20mm 以上	107			0		0			0	

(注) 1 1年間の平均沈下量に換算

2 仮不動点の改測による影響を除いて算出している

6 自然環境

本市は、東北地方の東南、宮城県の中央部に位置し、東は太平洋から、西は奥羽脊梁山脈の稜線を境として山形県と接している。西部の奥羽脊梁山脈には船形山、白髪山、面白山等の標高1,200メートル以上の山々が南北に連なっており、山地に連続して富谷、七北田、国見、蕃山、青葉山の5つの丘陵が東走している。また、山脈を源とする七北田川、広瀬川、名取川が山地や丘陵地を分断しながら東流し、途中いくつもの支流を集め太平洋に注いでいる。これら3河川の堆積によって形成された平野が丘陵地の東側に広がっており、中流域には河岸台地や段丘も発達している。河口付近は干潟が形成され、七北田川河口には蒲生干潟、名取川河口には井土浦の干潟がある。

本市は奥羽脊梁山脈から海岸までの広がりを持つことや、暖温帯と冷温帯の間に位置する中間温帯と呼ばれる領域が丘陵地の広い地域を占めていることから、大都市としてはまれにみる豊かな生態系が形成されている。

令和2年度及び令和3年度に実施した第5回仙台市自然環境に関する基礎調査によれば、山地帯はブナを中心とする冷温帯の植生が分布し、船形山の山頂近くではキンロバイ、ウスユキソウ、コケモモなどの高山から亜高山帯の植物がみられる。国の天然記念物であるイヌワシやヤマネをはじめ、クマタカなど希少な動物種の重要な分布地ともなっている。

丘陵地は冷温帯と暖温帯の中間に位置し、多様な植物相を呈している。動物にとっても格好の生息地になっており、国の特別天然記念物でもあるニホンカモシカを含め多種多様な動物が生息している。市街地に突き出た青葉山一帯も自然植生であるモミーイヌブナ群が残されており、動植物の重要な分布地となっている。

低地部はその大半が市街地や耕作地として利用され、七北田川、広瀬川、名取川沿いではヤナギ林、ハンノキ林、ヨシ群落等が分布している。

海岸部では、海浜植物群落が見られ、河口付近の蒲生干潟等がシギ・チドリ類の主要な渡来地や、海浜性昆虫及び底生動物の重要な生息地となっている。これらの干潟・湿地等は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により大きな影響を受けたが、その後、生態系の回復がみられている。